

こんにちは 米持ニュースです

よねもち

発行 千葉市議会議員 米持克彦

〒261-0012 千葉市美浜区磯辺4-25-3 TEL.043-277-5689 FAX.043-278-3008



外国人市民との共生

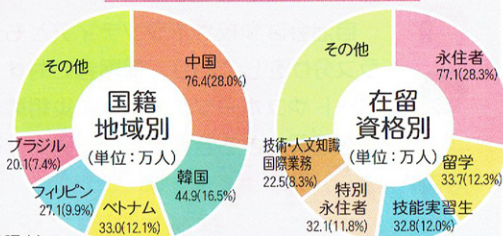
① 在留外国人の現状

深刻な働き手不足を背景に、改正出入国管理法が4月に施行されました。外国人労働者を5年間で最大約34万人、介護、外食、農業など14職種で受け入れます。

また、法務省の発表によると、日本には既に約273万人の在留外国人が住んでおり(平成30年末現在)、国籍、在留資格別の内訳の上位は右グラフの通りです。

さらに、そのうち約146万人は外国人労働者で、初めて派遣社員の人数を上回りました。国籍別の上位は中国が3割弱で、ベトナム、フィリピンの順です。在留資格別は技能実習生、専門技術分野の順となっております(平成30年10月末時点、厚労省調査)。

在留外国人 約273万人の内訳



② 千葉市の状況と対応

6月の令和元年第2回定例会にて、千葉市における外国人市民の状況や市の対応について質問いたしました。

Q1 千葉市の場合、外国人市民の人数と国籍や在留資格、年齢構成、区別の分布などを、大まかで結構ですからご説明ください。



A1 外国人市民数は、本年3月末現在、約2万6,000人で、全市民に対する割合は約2.7%です。国籍別では、中国が約43%、次いで韓国、フィリピン、ベトナム、ネパールの順になっています。

在留資格別では、永住者が約35%、次いで留学生、家族滞在の順です。年齢構成は、15歳未満が約2,900人、15歳から64歳が約2万2,000人、65歳以上が約1,100人となっています。区別では、美浜区が約7,000人と最も多く、中央区約6,500人、花見川区約4,200人、稲毛区約3,700人、若葉区約3,600人、緑区約1,400人となっています。



Q2 外国人市民との共生に向けた本市の取り組みについてお尋ねします。

A2 本市では、多言語による各種情報の提供や生活相談をはじめ、ボランティアによるマンツーマンでの日本語学習支援、外国人市民と日本人市民がともに参加し、相互理解を図るための多文化理解セミナーの実施など、各施策の推進に取り組んでいます。今後も出入国管理法及び難民認定法の改正により、外国人市民の増加や定住化が予想されることから、相談体制の一層の充実・強化を図るため、今年度から新たに相談専門職員として「多文化共生コンシェルジュ」を千葉市国際交流協会に配置するとともに、従来の弁護士相談に加え社会保険労務士による労働相談を実施しているところです。

Q3 私が住む美浜区では、特に一定の地域に外国人市民が集中して生活しているように思います。全国の代表的な外国人集住地域を調べると、自治体と自治会、学校、ボランティア等が連携して対応している例が多いようです。

本市の場合はどのように行われているのでしょうか。

A3 集住地域の場合、地元自治会と連携し外国人市民と日本人市民双方が、国籍や言語・習慣の垣根を乗り越えて気軽に交流できる「外国人と日本人の交流会」の開催や、住宅入居説明会での通訳及び生活ルールのアドバイスに加え、今年度より「出張外国人生活相談」を月1回、実施しています。

また、区役所では集住地域での意見交換会や他都市の外国人集住団地の視察などを地元自治会等とともに行いました。

さらに、市立小学校では「外国人児童指導教室」を設置し、非常勤教員を配置して指導を行っているほか、各学校の要請に応じて「外国人児童生徒指導協力員」を派遣し、日本語指導とともに面接時における保護者の通訳なども行っています。



要望

現在、外国人市民に対する市の組織として「国際交流課」があり、姉妹都市との交流や各種国際化施策の支援を主な業務としています。しかし、今や外国人市民との共生の分野の仕事が必要性を増していることから「国際化課」というように位置づけ、体制も充実したほうが現実的ではないかと考えます。是非ご一考を要望します。

③ 共生の実例

近年、「多文化との共生」の必要性が叫ばれております。しかし、多くの意識調査が示すように、国民の多くは頭では分かっているものの、気持ちや体はなかなかついてこないというのが実情ではないでしょうか。地理的に島国で、外国人との接触の経験が少なかったというのも原因なのでしょう。

そのような中、参考になるのではと考え、共生に向けて成果を上げている団地の実例をご紹介します。



1976年日本政府はインドシナ難民を正式に難民として受け入れ、「大和定住促進センター」を設置、日本語や文化習慣を学ばせた後に「いちょう団地」に入居・就労させた。最新の統計では、外国人世帯数が662 (20.9%)、(全世帯数3,154) となっている。

90年代に彼らが急増してから問題が多発するようになり、「いちょう団地」連合自治会は総出で対策に乗り出す。住民に対し、月1回の住民相談や国際交流会の開催が関係改善となる大きな変化をもたらし、距離を縮める場となった。その後も「いちょう団地祭り」に受け継がれ、祭りの時期に団地は1年で最も賑やかになる。

自治会は学校やボランティアとも連携し、小学校では、国語と数学だけは日本語の理解に応じてクラス分けをしており、保護者に対する支援体制にも力を入れた。ボランティア団体も中高生の学習サポートやスポーツチーム・防災組織の立ち上げに協力した。いちょう団地で育ち、日本語と外国語両方を理解できる若者たちは、異文化をつなぐ大きな役割を果たしている。

詳細は別紙に記載してありますので、ぜひお読みください。

エアコン設置の予算について

Q1 事業のやり方として、国費を活用した直接施工方式を基本に、2020年の夏に間に合わせるため、リース方式を併用すると伺っています。そこで、市立小中学校の普通教室へのエアコン設置のスケジュール及び進捗状況についてお尋ねします。

A1 小学校は両方式とも今年度内の全校設置を予定しております。中学校はリース方式の41校は今年度内、直接施工方式の13校は来年6月までの設置を予定しています。(中学校は計54校)

Q2 今夏には何校設置される見込みですか。

A2 設置台数が多いことや施工業者が限られているほか、電気使用量の大幅増加に備えて受変電設備の大規模改修が必要なためなどにより、今夏の稼働は困難と考えていますが、可能な限り早期稼働を目指します。簡易エアコンを設置する小中学校については、本年9月まで設置が完了する見込みです。

要望 子供たちの健康にかかわることなので、「予算を前倒ししても」とか「自分が寄付してもよいから今夏までには間に合うべきだ」という市民の方々の声が寄せられています。1日でも早い稼働を強く要望します。

両市立病院に関する検討委員会の中間状況

Q1 海浜病院については現在「千葉市病院事業のあり方検討委員会」でいろいろ検討されていますが、依然として廃止の噂があります。実際はどうなりそうですか。

A1 市長も否定している様に海浜病院は廃止にはなりません。むしろ老朽化に対処するため全面建て直しも視野に入れて検討されているようです。



要望 市民が求める医療を、将来にわたって、安全・安心に提供することが市立病院の使命です。このような視点を念頭において、引き続き検討いただくよう要望いたします。

無料

なんでも相談室

市議会議員 米持克彦 (行政書士) 千葉市美浜区磯辺4-25-3 ※事前にご連絡をいただくとスムーズです。

TEL 043-277-5689 FAX 043-278-3008

多彩なスタッフが揃っています。あなたの空いている時間にいつでもご相談承ります!

● 相続 ● 年金 ● 行政 ● 結婚 ● 福祉・高齢者支援対策・医療 ● これら以外でもお気軽にご相談ください。

● ● ● ● ● 米持克彦 プロフィール

新潟大学卒・自治省(現 総務省)・国土庁(現 国土交通省)・新潟・埼玉各県庁・千葉市指定都市準備室長・南河原村(現 行田市)助役・自治省(現 総務省)大臣官房総務課課長補佐・千葉市議会議員

出前相談も
おこないます!



神奈川県営いちよう団地



1975年、ベトナム、ラオス、カンボジアが社会主義に政権が移行した際、思想的に迫害を受けた人達がインドシナ難民として日本にも押し寄せた。1976年、日本政府は彼らを正式に難民として受け入れ、「大和定住促進センター」を設置、日本語や文化習慣を学ばせる。その後は「いちよう団地」に入居させ、厚木の自動車工場などで働くようにした。1990年の入国管理法改正により南米日系人が、さらに中国残留日本人孤児とその家族も加わった。



「いちよう団地」は大和市と横浜市にまたがって位置し、横浜市側の上飯田団地と大和市側の下和田団地から成り立っている。最新の統計では両団地合計で世帯数は3,154世帯、そのうち外国人世帯は662世帯(20.9%)で、国籍は約10か国とさまざまだがベトナム人と中国人が大半である。

外国人市民を支えているのは「いちよう団地」の連合自治会だ。90年代に彼らが急増してから問題が多発するようになった。例えば、夜中に内職の工業用ミシン音が鳴り響く、無断駐車、夜中のカラオケなどなど。これが原因で住民同士の喧嘩が絶えなかった。ついには不法滞在や麻薬、盗難事件までも。さすがに放置しておくことはできず、連合自治会は総出で対策に乗り出すことに。



まずは、外国人たちの悩みや疑問を解決しようと、「住民相談」を月1回始める、通訳や時には弁護士も同席。この取り組みは今も続いている。また、外国人向けに団地のルールを様々な言語で看板表示、有線アナウンスも多言語で。自治会の広報紙「いちよう」では年1回、「外国人投稿特集」を組んでいる。

最も大きな変化をもたらしたのは「国際交流会」だった。身体障害者の定例会に彼らを招いたことがきっかけで始まったのだが、自国料理や文化交流を通じてお互いの距離を縮める場となった。

この集まりは10月に開かれる「いちよう団地祭り」に受け継がれている。日本伝統の神輿が担がれる一方で、アジア各国の歌や舞踊も披露される。本格的なエスニックフードの出店が並び、団地は1年で最も賑やかになる。団地を出た外国籍の元住民も、祭りには戻ってくる人も多いそうだ。



それにしてもなぜこの団地では外国人を排斥する動きが起きなかったのだろうか。それは初代の連合自治会長の方が、「外国人だって同じ人間なのだから、仲良く一緒に暮らせる」との考えを団地全体に浸透させたからだ。連合会の副会長の小松秋人氏には、忘れられない出来事があったという。まだ自治会が外国人との共生を試行錯誤している時期に、「中国人の親子が自治会の集まりに参加したことがあった。言葉が分からなくとも、子供に通訳してもらっても、自分も地域社会に関わろうとしてくれている気持ちが本当に嬉しかった。自分たちもこういう人たちを大切にしなければと思った」。



自治会は学校やボランティアとも連携している。2つの旧小学校が統合した横浜市立飯田北いちよう小学校では、外国につながるのある児童が約半数に上る。国籍はベトナムが最も多く、次いで中国、カンボジアの順となっており、大半の児童は近くの県営いちよう団地に住んでいる。同校では独自の少数学習を導入しており、国語と数学だけは、日本語の理解度に応じて4クラスに分けて授業を行う。正規の職員のほか補助教員や中国語、ベトナム語、カンボジア語の通訳が児童をサポートする。特に日本語力が不足している児童は、日本語学習を取り入れた「国際教室」という名のクラスで一定期間学ぶことに。また、児童だけでなく保護者に対する支援体制にも力を入れている。学校から渡す書類は、ベトナム語、中国語、カンボジア語に翻訳され、保護者が教員と電話で話す時のために通訳もいる。運動会等の学校の行事の際は、多言語でアナウンスがされる。



外国人への支援はボランティア団体の「多文化まちづくり工房」（代表 早川秀樹氏）も行っている。1994年、早川氏は来日する中国残留孤児の家族のために無料で日本語教室を開いたが、その評判を聞きつけたいちよう団地の住民も大勢これに参加するようになった。就業者や子育て中の人が多いので、指導は時間が自由なマンツーマン方式。さらに、中高校生の多くが受験に不安を持っていることが分かり、学習サポートを始めた。その他、サッカーチームの結成とか、地元消防署と協力し、外国籍の若者たちによる防災組織「TRY angels」も立ち上げた。いちよう団地で育ち、日本語と外国語両方を理解できる若者たちは、異文化をつなぐ大きな役割を果たしている。

* 出典：COURRIER JAPON（クーリエ・ジャポン）電子版 / 講談社 2016.4.8「住国籍10か国以上！難民と暮らすことを選んだ日本の「超・多国籍団地」を訪ねて」から主に要約